

HADANO MEISUI ROTARY CLUB WEEKLY

例会場 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL(0463)81-1355
事務所 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL(0463)81-1355
例会日 毎週木曜日 12時30分～13時30分
会長 鈴木和夫 幹事 山谷洋子 会報・雑誌・IT委員長 原恵美子



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021年～2022年度国際ロータリー会長
シェカール・メータ

第1769回 2022年1月20日(木) 《週報》

秦野名水ロータリークラブ
秦野商工会議所 12:30

1. 点 鐘
2. 合 唱 「我等の生業」
3. お客様の紹介
ヤバタ マサコ
・矢端 雅子 様 (小田原RC) zoom 参加
4. 会長の時間



○正月松の内も明けまして、皆様におかれましては通常の活動に戻られ、忙しく過ごされていると思います。
松の内というのはいつまでとされますか？全国的に
関東は1月7日、関西では1月15日までが松の内と、
九州では1月7日までが松の内と区切られているそう
です。関東でも江戸時代までは1月15日が松の内、
いつの時代からか1月7日が松の内に改められました。

○先週の定例理事会の報告を簡単に致します。

1. タウンニュース社に2022年元日号新年挨拶を載せさせて頂きました。
2. 家族親睦クリスマス会の収支報告を承認致しました。
3. テーブルマナー教室(2月20)実施判断を協議
4. スマイルBOXの運用を少し変更させて頂きました。奉仕活動支援金として領収書を発行する。
5. 秦野3クラブ合同新年会を1月21日、予定通り行う。当クラブ全員参加。

○地区研修・協議会の日程、4月29日(金/祝)、相模原市民会館で開催いたします。

○地区大会親睦ゴルフコンペ中止のお知らせが来ております。

○運が開ける名経営者の言葉、第8弾・元サントリー会長・佐治敬三

サントリーホールディングス(株)のグループ会社 303社・従業員40044人
連絡売上(酒税控除後)2兆1083億円

★人生はとどのつまり賭けや。やってみなはれ

・6年で撤退においこまれた市場ヘリターンマッチ

すべてが順調、絶好調。そんな時にあえて最も苦しい道に踏み込む。誰にでも出来る事ではない。しかし、今日のサントリーがあるのは挑戦を選んだ佐治

敬三の決断があったからである。

日本にウィスキー文化を普及させたのはサントリーだ。戦前、酒とは日本酒のことであり、洋酒など論外だった。そんな時代から国産ウィスキーづくりに挑戦、戦後は、トリスウィスキーで大ブームを巻き起こした。「トリスを飲んでハワイへ行こう」は、という宣伝コピーや、全国に3万5000軒もあったトリスバーは、ある年代以上の人にとって懐かしい文化である。

やがて上級のオールドや、世界でも認められた山崎や響なども売れ、サントリーの地位は不動となった。一時期は独占禁止法違反で企業分割を迫られたほどだ。佐治は国会で「もしサントリーを分割しようというなら、まず私の体を2つに裂いていただきたい」と断固反対を唱えている。

ビールへの挑戦を決断したのは1960年。サントリー前進・寿屋の創業者で父である鳥井信治郎に決意を打ち明け、「人生はとどのつまり賭けや。私は何も言わん。やってみなはれ」と後押しを得た。それは、かつてビールへの進出を試みながら6年で撤退に追い込まれた父のリターンマッチであり、以後「やってみなはれ」精神は佐治の事業観のバックボーンとなる。

- ・ 参入から46年後に黒字化その執念たるや！

同時にそれは危機感の表れでもあった。サントリーは、ウィスキー事業さえ続けていれば安泰だった。そんな殿様商売は油断と慢心を生む。不動の地位も、転がり落ち始めればもろいものだ。だから佐治は、市場を広くとらえ直した。ウィスキー市場では、サントリーは巨人だ。だが、酒という市場、飲料という市場から見れば小さな存在にすぎない。佐治は大きな市場に打って出る事で社内を活性化させ、挑戦の風土をつくろうとした。

ビールはつくることも難しいが、売るのはさらに難しかった。麒麟、サッポロ、アサヒの3社が市場を独占、新参者のサントリーは卸売店に扱ってもらえる事さえできない。「洋酒のサントリー」として営業行けば食事までご馳走になるが、「ビールのサントリー」ではお茶も出なかった。

苦難の中、佐治は全社員1日セールスマン作戦など多様な戦いを展開、赤字に苦しみながらも徐々にビール事業を定着させていく。そして2008年、ついに黒字化を実現した。事業参入から実に46年目。実現したのは佐治敬三の息子・信忠（現在会長）だった。

★リーダーズ・アドバイス

絶頂期にはどうしても「このままでいい。よけいなことはやるまい。」という気持ちになりやすい。そこに落とし穴がある。絶頂期だからこそ挑戦が必要なのだ。より広い市場から見れば、絶頂期など「お山の大将」のおごりにすぎないことがわかる。

5. 幹事報告

【ガバナー事務所より】

- ①クラブフューチャービジョンセミナー報告書
- ②地区研修・協議会日程について
- ③地区大会親睦ゴルフコンペ 中止のお知らせ

【受付文書】⇒無し

【例会変更】⇒無し

【本日の配布物】

- ①第7回理事会議事録

6. 記念日

- ・ 入 会 記 念 日 原郁さん (1/21)
- ・ 会社創業記念日
- ・ 御結婚記念日 諸星道さん (1/20)
- ・ 御誕生記念日 (会 員) 原郁さん (1/28)
(配偶者) 原郁さん (1/28)





7. スマイル報告 (スマイル委員会副委員長 神崎さん)

- 鈴木和夫さん「あ〜っ！寒い。さすが大寒の時期ですね。体調管理に充分注意しましょう。コロナ感染対策も完璧にしてください。」
 - 山谷洋子さん「毎朝孫を保育園に送っています。いつも母さんやお父さんと挨拶をしています。いつも若い力をいただいている気がします。」
 - 北村まり子さん「スマイルします。」
 - 古谷スミ子さん「明日からマンボ一だそうですが、3月6日の準備がすすんでいます。キャラバンが昨日で終了しました。大屋ガバナー補佐に大変お世話になりました。有難うございました。」
 - 大屋富茂さん「明日よりマンボ一が発令されました。充分にご注意下さい。」
 - 神崎達朗さん「諸星道治さんの卓話たのしみです。」
 - 原郁夫さん「入会記念のお祝い、誕生日のお祝いダブルであります。ありがとうございます。」
 - 原恵美子さん「冬の晴天は目に入るものすべてがきれいですね。この晴天のように心はいつもきれいにしていきたいですね。夫のお誕生お祝い有難うございます。」
 - 東島礼美さん「スマイル致します。」
 - 淵脇美代子さん「オミクロン株の急増で少し疲れました。1日も早い終息を願ってスマイルします。」
 - 諸星道治さん「結婚記念日ありがとうございます。矢端さんズーム参加有難うございます。」
- 合計51,000円

8. 出席報告

○会員数 16名、出席義務 16名、出席数 11名、出席率 68.75%

9. 地区委員会報告

10. 委員会及びその他の報告

○ロータリー奉仕デー 古谷実行委員長



●3つのお願いがあります。

- ・3月6日のロータリー奉仕デーには、全員参加で宜しくお願い致します。
- ・検温器をお持ちの方がありませんでしょうか。なるべくたくさん必要です
- ・ロータリー奉仕デーが始まる前、皆さんが入場するときに、出来るだけおしゃべりはしていただきたくはありま

せん。そこで音楽を流したいと思っております。モーツァルトがいいとアドバイスを頂きましたので、どなたかモーツァルトのCDを貸して頂ければと思います。

11. 卓話 諸星道治さん

○私生活と保護司活動について

- ・私の普段の私生活についてお話ししたいと思います。皆さんは既に知っていると思いますが、私は駐車場アパート、テナントの管理をしておりますが、ほとんどは不動産屋さんと管理会社をお願いしています。私の忙しい日は、月末だけで初旬、中旬は比較的予定は入っていません。予定が入っていない日は、月2回の保護司の活動、つまり対象者との面談をしています。寒い時期は釣りに行きませんが、釣りの誘いがあれば参加し、ゴルフの



誘いがあればゴルフに参加しています。ゴルフは月4～5回行っています。特に何も入っていないときは、お店の留守番をして、煙草を売ったり、また畑の作業があるときは、草むしりをしたり、春には野菜を植えたりしています。

○保護司についてお話ししたいと思います

(保護司の身分について)

- ① 法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で給与は支給されません。
- ② 任期は2年ですが、再任で定年は76歳までです。
- ③ 保護司の条件として、健康で社会的信望があることや、活動意欲のある人でなければなりません。
- ④ 欠格事項として禁固以上の刑に処せられたことのある人は保護司になれません。また、保護司には守秘義務があります。保護司は保護観察処遇や生活環境調整等に携わる過程で、対象者やその関係者の身上に関する個人的な情報に接する事になります。厳重に秘密を守らなければなりません。また、65歳以下で65歳以上は保護司になれません。

○保護司の活動について

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア活動です。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、地域で保護観察官を受けている人と面接を行い指導や助言をするほか刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会生活を営める様、帰住先の生活環境の調整や相談を行っています。

○面接には5つに分かれています。

1. 家庭裁判所の決定により、保護観察所の保護観察に対する旨の保護処分を受けた者に対する面接
 2. 少年院に送致された者について仮退院を許された者に対する面接
 3. 刑事施設に入所している受刑者、仮釈放をされた者に対しての面接
 4. 保護観察付きの刑の執行猶予を言い渡された者に対しての面接
 5. 売春防止法違反によって補導処分に付され、婦人補導員に収容された者について仮退院を許された者に対する面接
- ・この5つは1号観察から5号観察と呼ばれている対象者を面接する事です。対象者と面接することによって、再び犯罪を起こさせない様にしたり、非行を未然に防ぐために面接をして、観察所との約束、つまり遵守事項を守らせて、社会復帰をさせるために面接をします。この面接は月2回行い面接結果を報告書に書いて保護観察所に毎月送っている。
 - ・生活環境調整とは、刑事施設や少年院に収容されている人が釈放された時に更生に適した環境で生活できるよう、収容中から帰住先の調査や引受人との環境調整活動です。環境調整は、半年に1回出所して来るまで調整して報告書を提出している。

○その他の保護司の活動として

- ・社会を明るくする運動、これは全国的な運動です
- ・学校との連携で保護司が学校を訪問して、非行防止教室を開催する活動があります。(皆さんに関係あるのは、依頼ですが、就学支援です)

○保護司の人数や担当した対象者について

全国で 48,000人神奈川県で 令和4年1/1現在定員2001名に対して、1674名秦野の保護司の人数は、定員41名に対して、38名現在、秦野市内で保護司に委嘱されている方の職業は、宗教化(住職)・元教職員・会社役員・農家・主婦・元公務員・議員・市長も保護司に登録されています。

- ・現在事件数保護観察処分をうけている、対象者は、27件

- 1号観察・・・11件
- 2号観察・・・2件
- 3号観察・・・2件

4号観察・・・12件

(計27件をそれぞれ保護司さんが担当)

・あと1～2年で出所して来る、生活環境調整中の人は、26件

成人は25件

少年は1件

○これまで担当した対象者は

保護観察 16件

(詳細)	窃盗	4件
	恐喝	2件
	詐欺(振り込め詐欺)	2件
	障害・暴行	3件
	薬物(覚せい剤)	2件
	交通関係(道交法)	2件
	盗品等譲受	1件

○私は、平成25年4月1日に保護司の委嘱を受けて今年で10年、どうして保護司になったかと言いますと、私のお爺さんも保護司になっておりその流れから指名されて、頼まれて断ることが出来なくなり引き受けてしまったのが実情です。

○以上、私の保護司の活動です。今現在は、昨年の12月で担当する対象者がいなくなり、ほっとしているところです。

12. 点 鐘